

令和6年度 千葉県松戸健康福祉センター運営協議会議事録

1 開催日時 令和6年11月7日（木）午後1時30分～午後3時00分

2 場 所 東葛飾合同庁舎6階第1会議室

3 出席者

(1) 委員

本郷谷 健次	井崎 義治	星野 順一郎	諏訪 祐子
鈴木 隆	菅森 毅士	中久木 典子	勝田 吉美
眞嶋 英子	芝崎 絵里	池端 清子	河上 茂
今井 勝	武田 正光	野田 宏規	秋林 貴史
篠田 哲弥	水野 友貴	松戸 隆政	みわ 由美
中西 香澄			

以上 21名（敬称略）

(2) 傍聴 0名

(3) 職員

センター長	竹内 公一	副センター長	鈴木 利博
副センター長	田邊 裕通	副センター長	国府 雅子
企画課長	松本 由佳	地域保健課長	山口 桂子
地域福祉課長	副 純子	疾病対策課長	小林 真奈美
生活衛生課長	清水 佑也	検査課長	平田 幸代
食品機動監視課長	廣岡 恵子	監査指導課長	塚本 順一郎

（各課担当者 3名、運営担当者 3名）

4 配布資料

- (1) 次第
- (2) 委員名簿
- (3) 座席表
- (4) センター長説明資料
- (5) 「松戸健康福祉センター組織・事業概要説明」
- (6) 「令和5年度 事業年報」

5 会議の概要

(1) 開会

鈴木副センター長の司会で、午後 1 時 30 分に開会を宣言した。

(2) 定数等報告

本協議会が千葉県行政組織条例第 32 条第 2 項の規定による定数（委員の過半数の出席）を充足していること、及び傍聴希望者がいなかったことを報告した。また、会議資料の確認を行った。

(3) センター長挨拶（竹内センター長）

本日は、お忙しい中、千葉県松戸健康福祉センター運営協議会への、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。

皆様には、日ごろから、当センターの業務に関しまして御理解、御協力をいただき、大変感謝申し上げます。

本協議会は、健康福祉センターの運営に関することを御審議いただくために設置されております。

当センターは松戸市、流山市、我孫子市の 3 市、管内人口約 84 万人を所管区域としており、地域保健対策の広域的、専門的、技術的な拠点として、県民の健やかで安全な暮らしを支えるため、各種の健康危機対策や健康づくり、保健衛生対策、障害者施策などにつきまして、市や関係機関の方々との役割分担と連携を頂きながら、事業を進めております。

健康福祉センターは地域保健法の定めますとおり、地域住民の健康保持と増進のため、日々、努力をしておりますが、地域保健を取り巻く社会の状況は、大きく変化しております。

新型コロナウイルス感染症は、令和 5 年 5 月に新型インフルエンザ等対策特別措置法から外れました。センターでは、引き続き、新興感染症への備えを含めた感染症対策に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策の影響で中止や延期していた事業の再開を進めております。

本日の協議会において、日ごろの保健所の運営状況を皆様に御審議いただくことで、さらに、業務の改善、向上に努めてまいりたいと思っております。

御審議の程、よろしく、お願い申し上げます。

(4) 委員及び職員の紹介

出席委員は、委員名簿並びに座席表による紹介とした。職員は自己紹介をした。

(5) 会長及び副会長紹介

現在の委員の任期は、令和 5 年 9 月 1 日から令和 7 年 8 月 31 日までとなっており、引き続き、会長に松戸市長の本郷谷委員、副会長に松戸市医師会理事の諏訪委

員に務めていただくことを報告した。

(6) 会長挨拶（本郷谷委員）

松戸市長の本郷谷でございます。

この協議会は、所管区域である松戸市、流山市、我孫子市の地域保健、地域福祉及び松戸健康福祉センターの運営に関する事項を審議することを目的として設置されています。

さて、地域における保健・医療、福祉に関しましては、健康危機事案に対する管理体制の確保、急速に進む少子高齢化に対する整備促進そして、より豊かな生活を求める住民ニーズへの対応など、これら困難な課題に対して、関係団体や行政が相互に連携・協働し、総合的に推進することが求められております。

本日の協議会が、委員皆様方の理解と連携をより深め、実り多いものとなりますよう、御協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

(7) 議長

千葉県行政組織条例第 32 条第 1 項の規定により本郷谷会長が議長に就任し、議事を進行した。

(8) 議事録署名人の選出

議長が、芝崎委員と池端委員を指名した。

(9) 議事

ア 議題（1）千葉県松戸健康福祉センターの主要事業等について

議長が事務局に説明を求め、竹内センター長が主要事業の概要（当面の課題と取組）について、説明した。続いて各課長が所掌する業務の概要について説明を行った。

イ 議題（1）について質疑応答

議題（1）についての質疑応答は次のとおり。

(議長)

事務局の説明が終わりましたので、御質問、御意見をお受けいたします。
挙手の上、御発言願います。

(中西委員)

事業年報の 111 ページに定点把握対象疾患状況が掲載されており、令和 5 年まではマイコプラズマ肺炎については記載がないですが、今年のニュースなどでは、

爆発的な感染と伺っています。松戸健康福祉センター管内でのマイコプラズマ肺炎の感染状況を教えてください。

(小林疾病対策課長)

マイコプラズマ肺炎につきましては、5 類感染症として法律上定められておりまして、基幹定点医療機関で診断されると保健所に報告をされる仕組みになっています。

基幹定点は管内に 1 ヶ所のみとなりますので、そちらからの報告になります。

44 週、10 月 28 日から 11 月 3 日までの発生状況ですが、県内では定点当たり 1.0、管内では報告がありませんでした。ちなみにその前の週は、管内が 1 県内が 0.78 という状況になっております。

例年流行するのは冬の時期で、その時期は、およそ 0.2 から 0.8 程度で推移することが多いですが、今年度は夏頃から患者が急増しており、現在も過去の推計値から一番高い推移でマイコプラズマ肺炎の報告が出ている状況です。

(中西委員)

ありがとうございました。1 ヶ所が定点医療機関ということで、数値としては高いことはわかりましたが、数字としてはそこまで現れない状況ということも理解しました。

学習期の子供については、新型コロナウイルス感染症と同等の勢いでマイコプラズマ肺炎に感染していると、近隣のお子さんの状況を聞いております。皆さん新型コロナウイルス感染症などと比べてあまり知識がなく、学校で出席停止になることや、病院にかかって陰性だったのに、そのあとで実はマイコプラズマ肺炎だったというようなことがあることを、夏頃から周りのお母さん、お父さんも知るようになったという状況です。学校や保育所への情報の発信など保健所ではどのようにされているか教えてください。

(小林疾病対策課長)

松戸保健所では、先ほど御説明したとおり、週に 1 回感染症情報をメール配信しております。

こちらの配信先が現在 680 ヶ所程度配信していますが、その中には、学校、各市教育委員会、保育所等も対象として配信しております。

こちらの中身は、千葉県全体と松戸保健所管内の様々な感染症の流行状況がわかるように、過去 5 週の発生状況を折れ線グラフで示して配信しております。

そのような形で常に管内でどのような感染症が起きているのかということや地域の皆様に還元するとともに、10 月 11 日の時点では、先行してマイコプラズマ肺炎をトピックスに挙げまして、この管内で患者がかなり増加していることや、感染症予防の方法について周知を行い、注意喚起を図っているところです。

(中西委員)

ありがとうございます。

資料（「松戸健康福祉センター組織・事業概要説明」）16 ページのメールのトピックスもマイコプラズマで、取り組んでいらっしゃるということがよくわかりました。せっかく情報発信されているので、学校などもぜひ、よく見ていただけたらなと思いました。

(秋林委員)

まず初めにこのコロナ禍の数年間、医療従事者の皆さんとともに、健康福祉センターの職員の皆さんがまさに身を挺して、県民の命を守ってくれたことに関しまして、心から感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

前回の協議会だったと思いますが、地域によって夜間休日の当番医の確保が危機的な状況であるといったようなお話があったと思いますが、夜間休日の当番医の確保については、どのような状況になっているのか教えていただきたいと思います。

(松本企画課長)

各市の当番医の確保の状況については、保健所では把握をしておりません。地域の輪番制度の補助といったことを県の医療整備課医療体制整備室でやっておりますので、後でそちらに状況を確認することはできるかもしれません。

(鈴木委員)

秋林委員の御質問だった件は、小児科のこと、それから周産期のことだと思いますが、小児科については確かに非常に大変です。

受けていただける病院は非常にないし、流山市の子供たちも各市で、遠方で診ていただいている。今医師会の中で協議をしているのは、広域で子供たちを診ないだめだろう、ということもあります。

実は、流山市で開業している小児科の先生が4名、松戸市夜間小児急病センターに夜間出向しております。松戸市の先生方も非常に疲弊されており、また、高齢になってこられているということもあります。流山市も子供がいっぱいおりますので、松戸市医師会と協議をいたしまして、助けられるところを何とかということで、現在4名です。

それから、大人の方も医師が高齢化しており、非常に先生方が困ってらっしゃる。

周産期に関しては、非常に難しく、東葛飾北部地区では、周産期のNICUが動いているのが、松戸市立総合医療センターしかございません。松戸市立総合医療センターも全部が動いているわけではなくて、やっぱり非常に大変な思いをされている。

出産をされるのは御自宅の近くでやりたいとか、御実家のそばでやりたいという、妊婦さんに対応するのがなかなかうまくいかない。また、障害者とか、極小未熟児

といった方が生まれていらっしゃることもあります。それをどうやって助けるかは、県の力です。私は県知事にも陳情させていただきましたし、それから、この地域から国会議員になられている、齋藤健元経産大臣に、元松戸市医師会長と私と、婦人科の先生と3名で、陳情をさせていただいております。

子供たちのためにお金をかけるのであれば、子供たちの生きる命、生きることができる道を作ってあげるのは、ファーストタッチは医療なのですね。そこをやっていただけるのが一番良いのではないかと思います。

議員の先生方には、子供たちがどんな大変な思いをしていますが、医療を受けられる平等さを持って、公平さを持っていただけるような方向にくんでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

小児科の先生がまた1人2人流山市では増えてまいりますので、その先生方も追々松戸市立総合医療センターと協定をしていきたいと思っています。

我孫子市は、一時JAとりで総合医療センターで我孫子市のお子さんたちを年間500台ぐらい救急車で受け入れていましたが、医師の働き方改革で駄目だということになり、非常に苦勞をされまして、やっと少し柏ともやろうかとか、そうしているうちにJAとりでがまた少し受入れましょうという話になって、少し復活しております。

ただ人口密度から言いますと、流山・松戸・柏が非常に多く、我孫子や野田は少しという状態になっておりますので、この3市がどうやっていくか。

東葛飾北部5市は、大人に関するとGIBネットワークというシステムがございます。GIBネットワークというのは、例えば松戸の方が胃腸管出血をおこした場合、内視鏡の専門医が野田にいるということになれば、救急車で野田に行きます。野田の先生がその出血を止めて、一晩何とか元気にさせて、翌日また松戸にお帰りになると、そういうようなシステムを365日組んでいます。しかし、どうしても医療機関の働き方改革、それから内視鏡専門医がいないという施設がありますので、歯抜けになっている部分がございます。こちらは、始まってから10年以上やっております。吐血や下血された方々の救命処置には多大に貢献させていただいていると思っております。

そんなところが医師会長として知っているところでございますので、御考慮いただきたいと思います。

(松戸委員)

今、色々な業務について説明がありましたが、健康福祉センターの負担が年々増加しているような状況だと思っております。この負担軽減に関して、以前、代表質問で取り上げさせていただきましたが、その時の県の回答を端的に言うと、DXを推進しますということと、難病等の医療費助成業務、これの負担がかなり大きいということで、集約化を検討しています、だから千葉県としてはしっかり進めています、というような回答でした。

先ほどセンター長から、そうは言うけれども、なかなか大変だという話もされていたと思いますが、現段階の取り組み状況と、県に対する要望、こういうところで業務改善ができるのではないかなという御意見があれば、取りあげたいなと思っておりますので、御意見いただければと思います。

(竹内センター長)

まず、難病の手続きに関しての集約化の話ですが、昔から出ている話ですがなかなか進まない、技術的に難しいところがあるようでございます。それで、1歩進んでまた戻りというようなことが続いている状況でございます。難病の手続きに関して、どのように進めていくかということで、まずは規模の小さい保健所からやろうというような声を聞いております。これは本当にそうなのかは分かりません。規模の小さい保健所となりますと、半島の方の保健所が対象になるのだと思いますが、私どものように人口 80 万人を超えていて、難病だけで 6000 を超える数を処理するということを前提に整備が進んでいるのかということに関して、現場のものからは不安を感じているという実情がございます。

また、疾患の数が多くあり、チェックしなければいけない項目がたくさんあります。目視で現在チェックしていますけれども、そういった目視でチェックする部分、これは国の制度の問題だと思いますが、国でしっかりとしたプラットフォームを作ってくださいとこんなに面倒くさいことにはならないのにとというのが正直なところではあります。

続いて D X の推進についてですが、D X の推進も、これは 1 つの保健所の中で D X を進めると隣の保健所と繋がらないということが起こってしまいます。

現在、患者さんにしても市民にしても移動することが多く、広域で対応しなければならないことが多くなっています。進捗状況をうちの保健所では確認できるけれど、例えば市川の保健所では確認できない、東京都の保健所では確認できないというシステムだと、かえって手間が増えてしまうようなところがありますので、こちらの方は、現場任せにしないで、上からの D X というのを進めていただければなというふうに心から願っているところでございます。

幸いにして、松戸保健所の中には D X に関心のある職員がたくさんおりますので、こういった道具を使ってみないかという提案があった場合には、直ちに対応できる体制にありますが、残念ながら結核でも申し上げましたように、結核予防会が用意しているアプリですが、千葉県では、セキュリティに関する要件の問題があり直ちに活用できないということがあります。それによって、東京都内では使えるのに、千葉県内では使えないということが起こっていて、結核予防会の方でも千葉県は何をやっているのというふうに仰っていましたので、その辺りもしっかりと対応していくことが求められていると考えております。

(みわ委員)

まず、保健所全体のことでありますが、職員は確保されていても、雨漏りとか空間がないというような御説明があったように思いますので、そのあたりについてお聞きをしたいのと、併せて職員の数について、増えているのか減っているのか、教えていただきたいと思います。

また、エイズの相談件数が400件から1200件に、3倍くらい増えていると思うのですが、この背景にはなにがあるのか、そして、今後充実させていかなければならないと考えていらっしゃる、保健所の取り組みがあれば教えていただきたいと思います。

最後に、前回の運営協議会で、周産期、小児医療体制の本当に深刻な叫びを聞かせていただきまして、私も幾つか勉強しなければと思ひまして松戸市立総合医療センターのNICUの体制などの視察をさせていただいたり懇談をしたりして、議会でもやったのですけれども、まだ先ほどの鈴木医師会長さんのお話ですと、深刻な状況がやはりある、ということですよね。松戸市立病院のNICUの体制は、少しは充実をしているのかどうなのか、その辺りのことも情報として教えていただければ幸いです。

(竹内センター長)

まず施設のことについてですが、施設に関しては、物を買う予算はつくのだが、物を処分する予算がつかないということに苦慮しております。その結果使えなくなった冷蔵庫がドーンという、というようなことがあります。冷蔵庫も家庭用の冷蔵庫のようなサイズだといいいのですが、検査用の冷蔵庫ですから大きいのですね。人よりも廃棄物の方を大事にするような、そういった形になってしまっているというのは、非常に残念なところでございます。

また、書類の管理などにおいても、狭いという環境になるとどうしても探すのが大変になってしまう、行方不明になってしまうなどということがあり、そういったことと戦わなければいけない状況になっています。改めて、働き方を見直さなければいけない状況にあらうかと考えております。

職員の数ですが、数としては増えてはいるのですが、実は病気でお休みしていらっしゃる方がおられるというようなことがあります。また、ライフサイクルの中で、子育てというように職場を離れている方もおられます。そういった方への補充なども考えますと、なかなか難しく、純粋に数が増えたとみなしてよいのかということについては悩ましいところだと思います。

また、新型コロナウイルス感染症の最中に、続けることができなくて辞めてしまった方もおられる。その一方で、新型コロナウイルス感染症の対策で入ってきた職員もいらっしゃる。そういった職員の間で、新しく入ってきた職員たちをどのように育てればいいのかということがあり、実は新しい職員が多いがゆえに教育に関する負担がとて多くなっているという状況があります。こちらの方を解決してい

なければいけないなというふうに考えています。

周産期についてですが、特にNICUの話が盛んに出ていると思いますけれども、NICU以外にも、初期救急であったり、或いは日頃重症になった場合の入院であったりというようなことがあるかと思います。

そういったことを含めて総合的に考えなければいけません、こと、NICUについて言えば、実は1つあれば良いというわけではない。例えば、松戸市立総合医療センターが何らかの理由で、感染症になってしまった、病棟を閉鎖しなければいけないというような状況で、どのように対応すればいいか明確な道筋が作られていないというような危機的な状況にあることは、いまだに変わっておりません。

背景といたしましては、新生児科医のドクター、小児科ではなくて特にスペシャリティとして、新生児科というものを出している先生方、こういった先生方の確保が非常に難しい。これは、仕事が大変であるがゆえに新生児科の先生がどんどん辞めてしまう。或いは新しい先生がなかなか入らないという事情がありまして、千葉県全体で欠けているのですが、こういった先生方がやる気を出して取り組んでいく、或いはやってもいいぞという先生を増やしていく、そういった御支援をいただければなと切に願っているところでございます。

(小林疾病対策課長)

エイズ相談に関しての御質問に回答させていただきます。令和5年度で件数がかなり増えているところですが、今年度の実績で言いますと、令和6年10月末現在のエイズ相談件数が558件となっております。要因としては、コロナ禍のときには、エイズ検査はすべて中止させていただいていましたが、令和5年度の6月から再開をいたしました。中止をしていたというところもあるので、なるべく多くの方に受検していただくために毎週実施をしておりました。

噂を聞きつけてかなり多くの方から検査に関する問い合わせを電話で受けておりましたので、おそらくその関連で相談件数については増加していると思われます。

今年度もやはりエイズ検査のニーズはかなり高い状況でして、電話予約が9時から開始すると、すべての内線が埋まってしまって、10分、15分程度で予約が埋まってしまうというような状況になっております。

エイズ相談に関しては、そのような形でニーズが地域で顕在しているということは承知しておりますので、若い方の予防啓発のところも含めて、力を入れていきたいと考えております。

(みわ委員)

ありがとうございます。思春期の予約も増やしたということですし、今のエイズのお話もそうですので、ぜひ。

保健所全体では、センター長の改革の思いと、そして病休とか療休が、どこの分野でも増えていますよね。その分も含めた職員増加が必要だと思いました。

あと、監査の体制が数字を聞いていても非常に厳しいのだなと思いますので、職員について県議会でも必要かなと思っております。

(中久木委員)

地域保健の担当者にお伺いしたいのですが、「(「松戸健康福祉センター組織・事業概要説明」) 6 ページに要介護状態になる前からのフレイル予防が重要ということで、フレイル勉強会をしてらっしゃると思います。

制度の前段として、オーラルフレイルというものがあって、例えば飲み込みが悪くなったり、咳き込んだり、口の動きが悪くなったりといったことがあります。その時に、例えば流山市ですと「かみかみ百歳体操」というものがあって、皆さんにお配りしているのですが、それを実際にやっていただいている、かなり成果をあげています。

そういうオーラルフレイルに関しても、内容として入っているのか、また、それに対する取り組みを考えていらっしゃるのかを伺いたい。

(山口地域保健課長)

当保健所で実施しておりますフレイル予防の中では、オーラルフレイルにつきましては、今の時点では取り組みの中に入っていないというのが現状でございます。

ただ、今お聞きした中で、オーラルフレイルは非常に重要なこととして受けとめさせていただきます。

令和5年度から3年計画で、フレイル予防に取り組んでいるところでございますので、今の御意見を担当とも話をしながら、フレイルの中でも非常に大事なところとして、取り組みの中に入れさせていただくような、前向きに検討させていただきたいと思っております。

もしその中で、我々の中でつまずくことがあれば、ぜひ御相談等もさせていただけると非常にありがたいと思いますので、今後ともぜひともよろしくお願いいたします。

(竹内センター長)

その件に関連してですが、千葉県体制といたしましては保健所に歯科医ないし歯科衛生士は配置されておられません。現在本庁の方には歯科医師が配属されています。

全国的に見て、歯科医或いは歯科衛生士が保健所等に配置される方向にあります。公衆衛生の中で、歯科領域というのはかなり重視される方向にあります。

そういった点で、千葉県全体が少し後塵を拝しているというようなところがありまして、それを栄養士及び保健師が補っているという状況にあります。やはり専門的な知識或いは専門的なスキルといった観点から、そういった職種の取り組みというものをしっかり取り入れていくための方策が必要ではないかというふうに、個人

的になりますけれども考えているところでございます。

(議長)

よろしいですか。次に移らせていただきます。

ウ 議題（２）その他について

委員及び事務局からの意見は特になかった。

エ 議事終了

議長が議事の終了を告げた。

6 閉会

司会者が令和６年度松戸健康福祉センター運営協議会の閉会を宣言した。